



職場内で掲示、回覧により皆さまにご周知ください

協会けんぽ News（ニュース） えひめ



ご自身の医療費情報の確認は マイナポータルをご利用ください

協会けんぽによる事業所あての「医療費のお知らせ」一斉送付は、マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、**令和７年度（令和８年１月送付分）で終了**いたしました。

マイナポータルでの医療費の確認方法※

※マイナアプリから確認する場合

1 アプリをインストール

App Store ▶　Google Play ▶

2 マイナポータルにログイン

マイナアプリで
「マイナポータルにログイン」をタップ





マイナポータルの
ログイン画面に
切り替わります



3 「医療費」を選択し確認



※受診した月の翌々月の11日以降に閲覧できます。なお、１月から12月までの１年間分の情報は、原則２月９日以降に閲覧できます。





紙での発行を希望する場合

令和８年１月から12月診療分の「医療費のお知らせ」について、書面による送付を希望される場合は**「医療費のお知らせ依頼書」にて、令和９年３月以降に**ご依頼ください。

※医療機関から協会けんぽに医療費のデータ（レセプト）が届き、医療費のお知らせに反映されるまで受診月から３か月程度かかります。
発送までにお時間をいただく場合がありますので、ご了承ください。

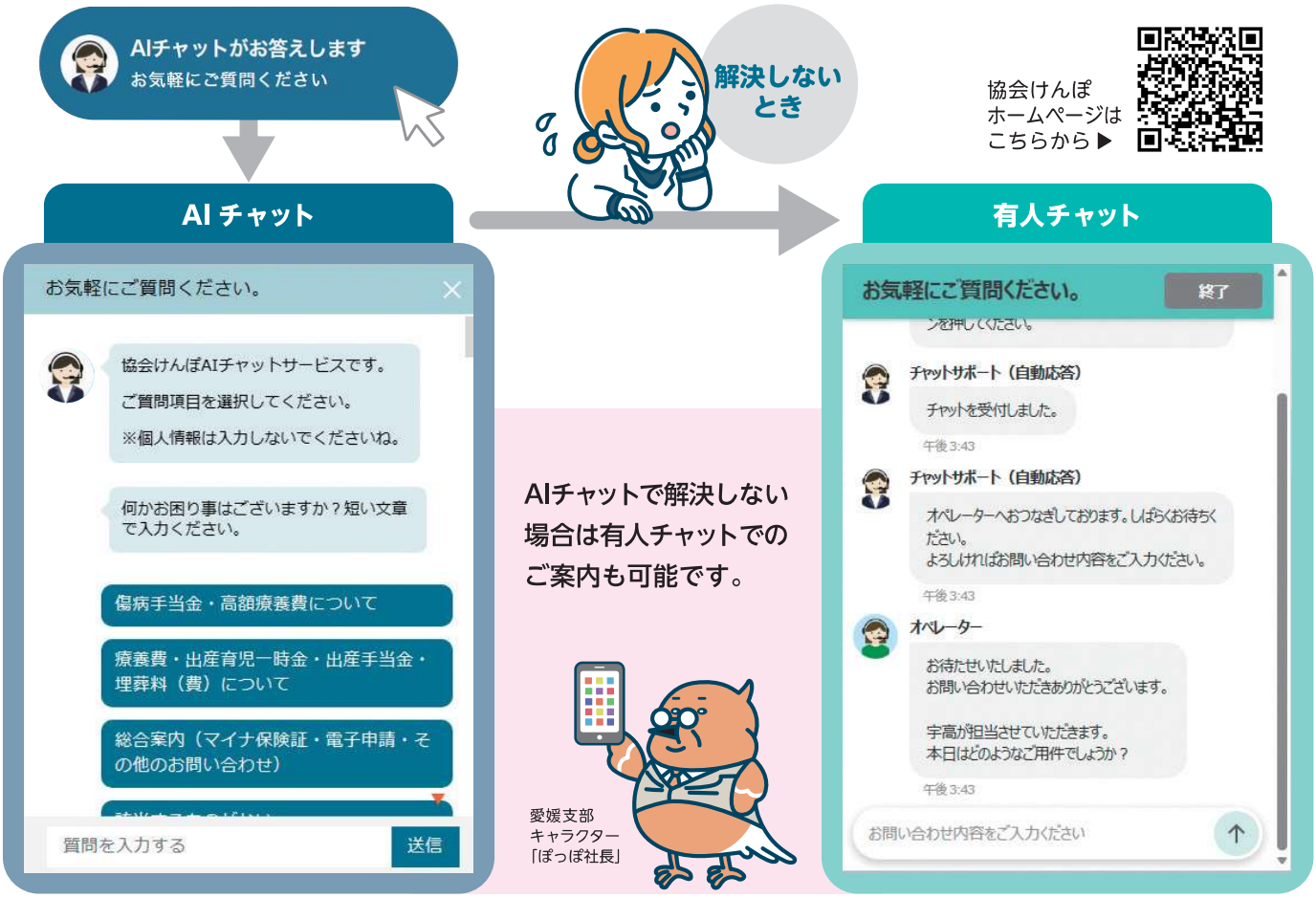
依頼書送付先

〒790-8546
愛媛県松山市千舟町４丁目６-３ アヴァンサ千舟１階
協会けんぽ愛媛支部　宛

依頼書の印刷は
こちらから ▶

ホームページチャットボットが充実しました！

協会けんぽホームページでは、AIチャットで皆さまからのお問い合わせに対応する「**チャットボット**」を導入しています。チャットボットは、**協会けんぽホームページの右下（スマートフォンの場合は真下）の青色のバナー**をクリックするとご利用いただけます。



被扶養者資格の再確認にご協力ください

提出期限 令和８年 **12月11日（金）**

期限内のご提出をお願いします

10月下旬より、協会けんぽから事業主様へ下記に該当する被扶養者がいる場合のみ「被扶養者状況リスト」をお送りしています。
届いた事業主様は**扶養解除の有無にかかわらず、ご提出をお願いいたします。**

被扶養者資格の再確認についてくわしくはこちら▶

確認の対象者となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者

1. 健康保険の資格が**重複している可能性が高い方**
2. 同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、**被保険者と別居している可能性が高い方**
3. 令和７年中の**課税収入額が130万円**（60歳以上の場合は180万円、19歳以上23歳未満かつ配偶者でない場合は150万円）**の金額を超過している方**
（18歳未満の方や令和８年４月１日以降に認定された方を除く）



愛媛支部キャラクター
「ぽっぽ営業マン」

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りしていません。